

魚沼市生ごみ処理機器普及促進事業

魚沼市では、生ごみの減量と再利用の推進を目的に、電動生ごみ処理機及びコンポスト容器の購入者に対して、購入経費の一部を補助します。

対象機器	補助額	上限額
1.電動生ごみ処理機	本体価格の3分の1	30,000円
2.コンポスト容器		3,000円

- ※1 本体価格は、消費税及び地方消費税を除いた額です。
送料・手数料も、対象外です。
- ※2 補助金額は、以下の金額切り捨てとなります。
電動生ごみ処理機1,000円未満、コンポスト生ごみ処理機100円未満
例 消費税込み6,050円のコンポストを購入した場合
本体価格は5,500円 $5,500円 \times 1/3 = 1,833円$
100円未満の端数33円を切り捨てるため、補助金額は1,800円です。

対象要件

- ・ 市内に住所があり、かつ居住している者。
- ・ 本市において生ごみ処理機器を設置して使用するもの。
- ・ 過去5年以内に本補助金を受けていない者。
- ・ 市税に滞納がない者。
- ・ 機器購入後、6カ月以内であること。

申請書類

- ・ 以下をご用意ください。※申請書は、市ホームページからダウンロードが可能です。
☐申請書 ☐購入機器のカタログまたは仕様書 ☐領収書(写し)
☐設置状況が分かる写真 ☐通帳の写し

申請期限

- ・ 令和8年2月27日(金)まで ※予算上限に達し次第終了

問い合わせ先

- ・ 魚沼市 市民福祉部 生活環境課 環境対策係
住 所 〒946-8601 新潟県魚沼市小出島910番地(市役所本庁舎)
連絡先 TEL:025-792-9766 FAX:025-793-1016
E-mail:kankyo@city.uonuma.lg.jp